

# 相続開始後のタイムスケジュール

平成27年1月1日の施行まで、残すところ1年を切った**改正相続税**。  
今回は、相続が発生した場合の大まかな流れをご案内します。

## 被相続人の死亡

- ・通夜、葬儀

「死亡届」→ 市区町村長

7日以内

- ・相続財産の概算把握

## 相続の放棄・限定承認

「放棄/限定承認の申述」→ 家庭裁判所

3ヶ月以内

## 準確定申告(所得税・消費税の納付)

「所得税/消費税確定申告書」→ 税務署  
 「青色申告承認申請」→ 税務署

4ヶ月以内

- ・遺産・債務の確定・評価
- ・遺産分割協議

「遺産分割協議書」の作成

## 登記手続

相続登記には「遺産分割協議書」が必要  
 (不動産) → 法務局  
 (預金) → 銀行(名義書換)

## 相続税の申告・納付

「相続税の申告書」→ 税務署

10ヶ月以内

## (遺留分減殺請求)

「遺留分の減殺請求」→ 他の相続人など

1年以内

## (未分割財産の分割)

- ・「配偶者の税額軽減の特例」「小規模宅地等の課税価格の特例」  
 … 財産未分割のときに「更正の請求」可能 → 税務署

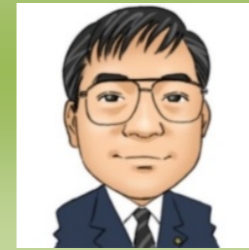
3年以内

※ 相続関係は提出書類が多く、それぞれ上記のように提出期限が違います。  
 相続税の納税額が0円でも申告が必要な場合があります。  
 お気軽にご相談ください。

あなたレター

ナンちゃん先生の

2014年 2月版



# ゲンキdeバリバリ 笑顔でニッコリ通信

相続対策の「提案」



●今年も早いもので二月となりました。平成二十七年一月一日以降の相続により、相続税が大幅に増税となります。基礎控除額の減額と税率アップは大きな負担となります。今年一年かけてご自身にかかる相続税の概算を行い、相続税がどれくらいになるのかを把握しておきましょう。

●難波事務所では、相続税額概算の業務も承っております。ご自身にかかる相続税額を把握し、早めの相続対策、そして万一時のときの相続税額の負担軽減策をアドバイスさせていただきます。ぜひ、一度お気軽にご相談ください。

●①現状把握 ↓ ②相続税軽減を提案 ↓ ③相続対策！  
**節税に有効な相続税対策プラン**をご提供いたします。

## 2014年2月の主な予定

### ◆ 2月 ◆

- ・固定資産税 第4期分の納付
- ・平成25年分所得税の還付申告受付中 (1/1 ~ 3/17)
- ・平成25年分所得税の確定申告受付開始 (2/17 ~ 3/17)
- ・決算期の定めのない人格なき社団等の法人税の申告

### ◆ 2月10日 ◆

- ・10日: 源泉所得税の納期限(毎月納付)  
 特別徴収住民税の納付

### ◆ 随時 ◆

- ・雇用保険の資格取得又は資格喪失
- ・社会保険の資格取得又は資格喪失



《2月の花》

花名: 寒椿(カンツバキ)  
 花言葉: 「謙譲」、「愛嬌」  
 「気取らない美しさ」

## ● 相続開始後の タイムスケジュール

## ● 確定申告スピードチェック

2月といえばバレンタイン・デイ。

感謝の気持ちを込めてクッキーをお配りします!



## 確定申告スピードチェック！

### 2ヶ所以上からの給料

数ヶ所の会社でパート・アルバイトをされている場合、お手元に源泉徴収票が何枚かありますか？

原則として2ヶ所以上の会社からお給料をもらっている場合は、**確定申告が必要**になります。

また、計算上所得税がかからなくても、**住民税**がかかるため、**申告が必要**になる場合があります！

### 医療費控除

☆ **10万円以下**でも  
**控除**できる場合があります！

#### 医療費控除額

- \* 所得金額の**5%**
- \* **10万円** (所得金額200万円以上)

**いずれか少ない金額を超えた金額！**

・予防接種費用や、人間ドック費用(治療につながった場合は可)は控除不可です。

詳しい資料をご用意しております。お気軽にお問い合わせ下さい。

### 編集後記

## 難波事務所のホームページが完成しました！



発行：難波税理士・行政書士・社会保険労務士事務所  
住所：大阪府三島郡島本町水無瀬1丁目5番9号  
電話：075-961-0812  
FAX：075-961-0818  
E-MAIL：t-namba@sirius.ocn.ne.jp  
WEB：http://namba-one.com/

### 難波孝朗税理士・行政書士・社会保険労務士事務所



難波事務所ホームページ、**リニューアル**完了いたしました！  
最寄駅～難波事務所までの案内の動画や、各職員の紹介文・似顔絵、所長の難波が事務所の経営方針を語る動画も掲載しております。

ご閲覧して頂ければ、難波以下、職員一同幸甚です！



# 確定申告 業務中

当事務所、ただいま確定申告業務中につき、  
来月号の「お知らせ」は発刊が遅れる見込みです。  
体調をくずしやすい季節です。  
皆様におかれましても、風邪などひかれぬよう、  
くれぐれもご自愛くださいませ。